

巻 頭 言

財団法人高輝度光科学研究センター
理事長 吉良 爽



2005年度のSPring-8における大きな出来事は、SPring-8の運営母体の一つであった日本原子力研究所が、独立行政法人日本原子力研究開発機構になったのを機に運営から撤退し、これまで三者体制と呼ばれていた体制が、理化学研究所と財団法人高輝度光科学研究センターの二者体制に変わったことでした。これまでの日本原子力研究所の大きな貢献に感謝するとともに、この新しい体制の不足を補い、利点を生かして更なる発展を目指したいと考えております。

この数年間、SPring-8は産業利用の振興に努力してきました。2005年には、政府の施策として、新しい産業利用を促進するための「先端大型研究施設活用プログラム」が導入されたこともあいまって、ようやく産業利用が外部利用の20パーセントを超えるところまで達して、一応産業利用の底辺を広げるといった社会的要請に応えることができたと思っています。

2005年7月には「SPring-8における共用方針の変更（消耗品の実費負担等）について」が公表され、2006年後半から、実費分を利用者に負担してもらうことになりました。この議論の発端になったビーム使用料の利用者課金については、行政の中で依然議論がくすぶっている状態です。

国はいま大型共同利用施設のあり方を見直しつつあります。所有者である理研の運営が独法化で変わったことに伴い、従来の方式ではスムーズな運営に支障をきたす可能性があるためと思われる。その手始めとして、SPring-8の運営の根拠となっているいわゆる共用法（特定放射光施設の共用の促進に関する法律）が他の施設を含めた形で改正されました。この改定は、2005年の後半に作業が行われ、2006年7月に公布されましたが、これは、SPring-8の運営のあり方にかなりの影響をもたらすのではないかと思います。

SPring-8は供用開始以来8年たっていますが、施設としてはいまなお世界の地位を保っています。世界の施設が、社会にどう役に立っているかを示すことにより、行政がかかわる部分の問題は好転するであろうと期待できるので、これからは、一層の成果の向上と理解の増進に努めたいと思っています。